

令和2年度 三重県事業計画

都道府県法人番号

5000020240001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	1,024	2,193	3,217
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	480	480
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	642	202	844
4.消費生活相談体制整備事業	-	3,274	3,274
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,806		2,806
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	26,031	5,174	31,205
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	30,503	11,323	41,826

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	261,607	
都道府県予算	188,536	
管内市町村予算総額	73,071	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	38,609	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	15%	15%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組	1,467	733		
1. (1)④エンカル消費の普及・促進			2,113	1,056
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	54	27		
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			936	467
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			40	20
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加	528	264	1,304	650
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	2,049	1,024	4,393	2,193

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					基金 (交付金相当分)	対象経費
			令和2年度第 2次補正予算	令和2年度第 1次補正予算	令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算			
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町等消費生活相談員等勉強会開催【基金】	488					488	勉強会講師謝金・旅費【基金】	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	新任職員の研修参加支援【交付金】	154			154			研修参加旅費【交付金】	
⑨消費生活相談体制整備事業									
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	顧問弁護士制の実施【交付金】 消費生活相談員資格取得支援講座の開催【交付金】	2,806			398	2,408		顧問弁護士謝金・旅費、講座開催委託【交付金】	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発物品作成、啓発用資料等作成、フリーペーパー啓発広告、出前講座、【交付金】【基金】 〔他課活用〕栄養表示啓発事業、外国人住民消費者被害防止事業、地産地消啓発事業、食品表示啓発事業、消費者教育推進事業【基金】	25,828	1,259	1,796	3,638	9,150	9,985	啓発物品作成、フリーペーパー広告料、消費者月間記念講演会、消費者生活出前演劇事業:【基金】【交付金】 〔他課活用〕啓発物品の作成、研修会開催に係る講師謝金・旅費等、教材作成委託料:【基金】	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者啓発地域リーダーフォローアップ事業【交付金】	203			203			地域リーダーフォローアップ講座講師謝金、旅費、地域リーダー事業関連郵送料:【交付金】	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)									
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		29,479	1,259	1,796	4,393	11,558	10,473		

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町消費生活相談員等を対象とした研修会の開催:年1回
	(強化)	相談対応能力の向上を目的として、市町の消費生活相談員などを対象とした研修会事例検討会の開催:年12回
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修会への派遣:年1回/人
	(強化)	研修会への派遣:年1回追加/人(年2回/人)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	顧問弁護士制なし
	(強化)	顧問弁護士制の導入(弁護士来所相談:月1回、その他随時弁護士による助言機会の提供)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発チラシ・冊子の配布、出前講座の開催、情報誌の発行
	(強化)	啓発物品・啓発用冊子等の作成、啓発事業の広告、田前演劇、シネマCM放映、情報誌への掲載 〔他部局活用〕栄養表示啓発事業の実施(啓発用物品等の作成)、外国人住民消費者被害防止事業の実施(外国人を対象とした研修会の実施)、食育・地産地消と連携した消費者教育推進事業(研修会開催等)、食の安全・安心啓発事業の実施(啓発物品等の作成)消費者教育推進事業の実施(消費者教育に関する教職員研修用教材作成、講演会の実施)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	地域啓発リーダーの養成
	(強化)	地域啓発リーダーのフォローアップ
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	津市	480					480	弁護士報酬
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	四日市市、玉城町、紀北町	205					202	研修参加旅費・受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	四日市市、いなべ市、東員町、鈴鹿亀山地区広域連合	14,433					3,274	相談員賃金、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	津市、四日市市、松阪市、熊野市、いなべ市、木曾岬町、東員町、明和町、玉城町、度会町、紀北町、紀宝町、鈴鹿亀山地区広域連合	4,935			1,757		2,566	啓発資料の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	四日市市、名張市、大台町	851			765		86	啓発資料の作成
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		20,904	-	-	2,522	-	6,608	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	4,205 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	7,019 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	21,528 千円
うち都道府県分	19,006 千円
うち管内の市町村合計	2,522 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	17,081 千円
うち都道府県分	10,473 千円
うち管内の市町村合計	6,608 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	116,849 千円	118,128 千円	188,536 千円	71,687 千円	70,408 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	3,423 千円	1,024 千円	千円	-2,399 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	20,199 千円	29,479 千円	千円	9,280 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	116,849 千円	94,506 千円	158,033 千円	41,184 千円	63,527 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	83,253 千円	73,071 千円	73,071 千円	-10,182 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	2,725 千円	2,193 千円	千円	-532 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	15,644 千円	9,130 千円	千円	-6,514 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	9,461 千円	3,274 千円	千円	-6,187 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	64,884 千円	61,748 千円	61,748 千円	-3,136 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	116,849 千円	201,381 千円	261,607 千円	144,758 千円	60,226 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	6,148 千円	3,217 千円	千円	-2,931 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	35,843 千円	38,609 千円	千円	2,766 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	9,461 千円	3,274 千円	千円	-6,187 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	116,849 千円	159,390 千円	219,781 千円	102,932 千円	60,391 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	219,781	千円
うち都道府県	158,033	千円
うち管内市町村	61,748	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	14.75839714	%
うち都道府県	15.63574065	%
うち管内市町村	12.49469694	%

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	195,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	20,222 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	17,081 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	7 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	3,148 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	会計年度任用職員への制度移行に伴う給与の増額。
②研修参加支援	○	研修等の機会を増やし、消費生活相談員のスキルアップを支援する。
③就労環境の向上	○	執務参考図書を購入(県費)。
④その他		

自治体名	三重県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。